

令和元年9月17日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和元年9月17日（火） 午後2時35分 ～ 午後4時15分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安 福 正 寿	事務局職員	
委員	稲 本 正	副教育長	内 木 禎
委員	野 原 正 美	教育次長	堀 貴 雄
委員	森 口 祐 子	義務教育総括監	古 田 秀 人
		総合教育センター長兼学校支援課長	坂 井 和 裕
		教育総務課長	平 野 孝 之
		教育総務課教育主管（高校）	高 橋 宗 彦
		教育総務課教育主管（義務）	香 田 静 夫
		教育管理課長	山 田 育 康
		教育財務課長	柴 田 雅 道
		教職員課長	中 村 徹 平
		教職員課福利厚生室長	若 野 明
		教育研修課長	鈴 木 健
		学校安全課長	長 屋 秀 樹
		学校支援課教育主管（義務）	服 部 晃 幸
		学校支援課教育主管（高校）	森 岡 孝 文
		特別支援教育課長	青 山 孝
		体育健康課長	狩 野 靖
		体育健康課教育主管	見 山 政 克

3 議事日程等

報第1号、議第1号、議題2号及び議第3号について非公開とすることを決定

4 会議録

令和元年8月30日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発言者	発言内容
事務局報告（政策）	
（１）教職員の働き方改革の取組み状況について	
教育管理課 長	<p>教職員の働き方改革の取組状況について報告する。岐阜県教育委員会では、平成２９年度から毎年度、教職員の働き方改革プランを策定し、教職員の働き方改革に取り組んでいるところである。本日は、本年の３月に策定した、働き方改革プラン２０１９の進捗状況を報告させていただく。別冊資料をご覧ください。基本的には、取組の要点をまとめた資料１に沿って説明を進めていく。なお、資料１の中にある○印は今年度から新たに取組を始めたものである。まず初めに、資料１の「１ 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進」の「（１）勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進」をご覧ください。今年度から新たに、各学校において退勤時刻を設定し、各教員が退勤時刻を超えて勤務する場合は、管理職にあらかじめ申告する仕組みを導入している。これにより、管理職が長時間勤務を行っている教員の勤務実態を正しく把握し、業務分担の見直しを行うなどして、時間外勤務の削減を図っていきたいと考えている。また、長時間勤務の抑制に向けて、勤務時間制度の弾力的な運用の見直しについても検討を進めているところである。資料２の「長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直しについて（案）」をご覧ください。学校職員の勤務時間については、従来より、校長が割り振りをすることとしており、学校ごとに、例えば午前８時１５分から午後４時４５分まで勤務時間が定められている。一方で校長は、業務都合に合わせて、勤務時間をスライドさせたり、週休日を振り替えさせたり、或いは、１日の勤務時間の長さを変形させて勤務させることができるとされている。これまでも勤務時間制度はあったが、運用ルールが必ずしも明確に示されていなかったことから、学校現場において、この制度の活用は低調な状況にあった。そのため、各制度の対象となる業務を明確にしたり、手続きを分かりやすく統一化したりすることで、学校現場での活用を進め、所定の勤務時間からはみ出す、時間外勤務の削減に繋げていきたいと考えている。再び、資料１にお戻りいただきたい。下から４つめの○に記載している、時間外の留守電対応については、学校現場からも、「時間外の対応が軽減されて助かっている。」という声が寄せられており、今後とも未設置校への導入を進めていきたいと考えている。「（２）業務内容の不断の見直し」をご覧ください。今年度整備の予定を進めている、電子黒板等のＩＣＴ機器の活用については、これまで研修会を７回ほど開催している。こうした研修会を通じて、ハード整備の面からも業務の効率化を図っていきたいと考えている。また、高性能印刷機についても、学校現場から「非常に助かっている。」「早期導入を求める。」といった声が数多く寄せられていることから、引き続き、着実に導入を進めていきたいと考えている。「（３）部活動指導に係る負担軽減」については、昨年度導入した部活動ガイドラインに基づき、適切な休養日の設定を進めているところである。これにより、週に２日以上休養日を設定している県立学校の割合が、昨年に比べ１４％程度増加している。また、今年度からは、教員がいなくても単独で引率や指導が可能な「部活動指導員」をモデル校である１０校に１５名配置するなどし、教員の負担軽減を図っている。「（４）学校を支える体制の整備」については、昨年度、モデル校である２０校に教員業務アシスタントを配置したが、現場の教員から「大変助かる。」という声を多くいただいているため、昨年度の２０校から今年度は全県立学校に配置を拡大した。今年度についても、学校長面談や学校訪問を通じて、この効果の確認をしているところだが、やはり学校現場からは「大変助かる。」という声を多くいただいているため、引き続き、拡充の努力をしていきたいと考えている。また、今年度から新規の事業として、農業高校６校に、休日の農場管理を行う「農場管理支援員」を２６名配置するなどし、負担軽減を図っている。ここまでが、長時間勤務・多忙化解消に向けた取組だが、ここで、本年７月までの教員の時間外勤務の状況について別資料にて説明をさせていただく。資料３</p>

	<p>をご覧いただきたい。まず、月別の平均時間外勤務の状況については、4ヶ月平均で見ると、高校で前年比29%減の4.4時間、特別支援学校で前年比24%減の2.7時間となっている。過労死ラインとされている、月80時間を超えて勤務する教員の割合は、4ヶ月平均で見ると、高校で16%、特別支援学校で0.7%と、いずれも前年度から半減している状況である。また、小中学校については、昨年度と比較のできるデータがなく、昨年度は11月の特定の1週間のみを対象とした調査を行っていたため、対前年同月比としては、現時点では比較出来ず、参考までに記載をしている。ただし、今年の週20時間を超える者の状況を下の表で見ていただくと、小学校が18%、中学校が42%となっているが、今年度、年間で最も多忙との声が多い、本年4月から6月期を見ると、小学校で80時間を超える者の割合が、13%・10%・12%といった推移で、中学校では、31%、29%、31%という推移であり、昨年度の11月期と比較しても減少傾向にあるということが見てとれる。従って、時間外勤務は減少傾向にあるのではないかと考えている。いずれにしても、プランに掲げた時間外勤務月4.5時間を目指しつつ、まずは月80時間を超える者をゼロにするという目標に向けて、引き続き取組を進めていきたいと考えている。資料1の2頁「2 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決」をご覧いただきたい。「(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決」については、昨年度設置した弁護士による外部相談窓口に加え、今年度は、教育委員会事務局内にハラスメント等の専用相談窓口を設け、職場の悩みをワンストップで受け付ける体制を整備している。また、相談マニュアルの関係から以下4つの項目は、7月の定例教育委員会会議でも説明させていただいた、5月の働きやすい職場作り月間における取組を掲載したものである。さらに、「(2) 教職員の心身の健康づくりの支援」、「3 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力向上と組織体制の確立」については、教職員の心身の健康づくりや、管理職のマネジメント力向上のため、様々な研修等を実施しているものである。「4 市町村教育委員会の取組みの働きかけ」については、7月末に市町村の取組み状況を確認したところ、昨年度に比べ、休日を含めた時間外勤務の把握や部活動における週2日以上上の休養日の設定をしている学校が増加していることから、市町村ごとに差はあるが、小中学校における取組みも徐々に進んでいると考えている。また、県教委においても、9月3日に学校における業務改善の優良事例を紹介するフォーラムを開催するなどして、市町村の取組の後押しをしているところである。さらに、小中学校でも教職員の負担軽減に向け、外部人材の活用を進めており、引き続き市町村に対してスクールサポートスタッフや部活動指導員配置の支援をしていきたいと考えている。「5 国に対する要望」としては、今年度も6月に教育長が文部科学省を訪問し、「教職員定数の改善」や「教職員の働き方改革と部活動強化の両立」等の要望を行ったところであり、今後も必要に応じて対応をしていきたいと考えている。「6 進捗状況」については、今後も定期的な確認を行うとともに、学校訪問などで現場の意見を聞きながら、次期働き方改革プランの策定に繋げていきたいと考えている。最後に、資料4をご覧いただきたい。学校訪問などを通じて聞いた、現場からの声を記載しているため、お目通しいただきたい。</p>
<p>森口委員</p>	<p>資料4に「留守番電話により時間外の電話対応が軽減された。ただし、大きな事故等があった場合の対応に不安がある」と記載されている。時間外の留守番電話は便利で良いと思うが、後で聞いた際に、これは早くに聞いておけばよかったということはあったのか。内容や割合などが分かれば教えていただきたい。</p>
<p>教育管理課長</p>	<p>留守番電話を導入した後の緊急連絡をどう受けるかについては、学校により、持っている設備・資材に差があり、既に公用携帯を持っている学校もある。そのような学校では、保護者の皆さんにも連絡先をお知らせをして、何かあったり、緊急でどうしてもやむを得ない場合は公用携帯に緊急の電話を受け付けるようにしている。或いは、メールアドレスのみをお知らせして、公用携帯でメールを受け付けている学校もある。また、ひとまず翌日までは確認をするとのことで、留守電に回される学校や、公用携帯に連絡を受け付けているため、留守電に回さず、不在メッセージのみを流す学校もあり、各</p>

ホームページ用

	<p>学校で、持っている設備・資材を有効に活用して対応している。しかし、そのような体制をとると、緊急の時だけに連絡をするようお願いをしても、実際に受け付けた連絡は、翌日で十分なことが大半であったというのが今のところの学校側の検証である。文科省の考え方を引用すると、事件・事故の関係は、消防署や警察が対応するものであり、これまで学校の先生方が直ちに探しに行くということはサービスで行っていたが、それがスタンダードになってきているというところは、この機会を通じて見直すべきところである。一方で、働き方改革を進める上で、留守番電話を導入することが、意識改革の促すひとつの契機にもなっているのではないかと。いずれにしても、学校訪問等を通じて学校側に聞いてみると、「ドキドキして導入してみたが、何とかかなりました。」という声が多い。</p>
<p>森口委員</p>	<p>まず第一歩は、安心した。保護者の方も、学校に対して依頼心がありすぎて、何でも相談すれば解決してくれるであろうと思っている。今回のことがきっかけで、先生に言うより、家族に言おうと考え方の方向が変わるほうが、学校現場としても良いのではないかと思う。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>なかなか難しい問題である。仕事が100あるとして、これが急に減るわけではない。まずは、絶対に学校の先生がやらなければいけないことと、本来は家庭でやるべきことの優先順位をつけなければならないのではないかと。学校へ電話をかけてきてお願いをされても、出来ることと出来ないことがある。今までは、日本の学校教育の中で、当然学校がやるべきだと思っていたことが、そうではないこともあるため、絶対やらなければならないことの優先順位をまずつける必要がある。その中でも時間をかけなければならないことは、生徒たちをよく見ることであり、職員室で事務労働ばかり行っていれば、生徒を見る時間がなくなってしまう。生徒たちを見るためにも、ICTなど、学校を支える体制の中での業務アシスタントが優秀であるととても良い。また、部活動でも同じだが、アシスタントという名前が良くない。アシスタントというのは、助けるのではなく、あるところではその人が1番重要なプレイヤーとなることがある。AIも含め、どんどん自動化されてきている中で、アシスタントが優秀であれば、学校中の印刷物や学校中に知らせるべきことが一気に解決したりする。部活動も同様で、アシスタントが重要な役割を担えば、学校の先生は基本的に任せておいても良いと思うことができる。アシスタントと言われている人を雇う前に、面接等をしっかりと行い、ルールや状態を理解したうえで、その人が向上することによってメインの先生の仕事が減り、一番クオリティの高い生徒たちのケアに回ることができるようになるのではないかと。現状、ある程度の成果はあると思うが、成果をあげるための良い例があればそれを真似すれば良い。また、ICT教育については、諸外国に比べると、まだあまり理解できておらず、学校の先生は、ICTが導入されることによって仕事が増えると思っている。今は電子媒体が多くなり、若い子は紙媒体のものを見なくなってきている。資源の節約にもなるため、ICTやAIなどの電子メディアを使用して、何をどうするのかをもっと研究する必要がある。研究ができていないため、現場は余計なものを導入したなと思ってしまう。物事を変えることを人は嫌い、変わったことにより余計なトラブルが増え、仕事量が増える。メールを確認するにも、わざわざ印刷をするなど2度手間となるため、紙媒体で行うものと電子媒体で行うものを整理し、ICT教育との関係の中でいかに仕事を軽減するのかを考える必要がある。仕事は、絶対量が減らない限り、時間だけ減らそうとしても減ることはない。ICTとの関係の中で負担軽減する方法を、もっと研究するシステムが必要な気がする。嫌だと思われてしまえば、どんなに良いシステムでも導入されない。例えば、スポーツでも、監督が代わり良いことを言っている、生徒が嫌だと思ってしまうえば成果がでない。しかし、日本のラグビーのように意識が変われば強くなることもある。そのため、学校の中のICT教育については、校長がよく見て、実際に運用し、働き方改革に繋げることができるかが勝負である。そうすれば、社会問題化しているトラブルなどが減少し、余裕ができるのではないかと。</p>

ホームページ用

野原委員	資料1の3頁「(1) 市町村教育委員会の取組の促進」の中に記載されている、学校における業務改善の優良事例を紹介する「学校マネジメントフォーラム」の開催についてだが、これはもう終わってしまったのか。
教職員課長	9月初旬に実施した。具体的には、文部科学省からの委託事業であり、北方町と垂井町に、業務改善支援の取組のモデル地域としてお願いをし、その成果発表として、県内の全市町村の担当者を集めてフォーラムを開催した。文部科学省からも、働き方改革の担当者に来ていただき講演を行っていただいた。
野原委員	効果が上がっていることが、まとめられているのか。
教職員課長	そうである。
稲本委員	市町村教育長との意見交換会を行ったことで、県でも市でも、二重三重に行うのではなく、住み分けが出来ていれば、情報も上手く伝わるというのが見えてきた気がする。なかなか良い経験であった。
(2) 損害賠償の額を定めることについて	
教職員課長	資料36頁をご覧ください。本案件は、県立学校において管理業務を遂行する中で、県の過失により第三者に損害を与えたことについて、賠償金の支払を報告するものである。具体的な事案の概要は、本年5月9日に高山市内の県立飛騨高山高等学校において、用務員が敷地内及び周辺環境整備のために手動の草刈り機を操作していたところ、石が飛散したことにより走行中の乗用車に損傷を与えたものである。損傷を受けた車両は、高山市所有の小型乗用車で、車両左側の窓ガラスが飛石によって割れる事態となった。なお、運転手及び用務員に怪我はなく、車両の損傷のみに留まったが、事故の発生原因は、県立学校で作業中の草刈り機によって起こったものであると認められることから、過失の割合は県が100%となり、ガラス破損の修理費用35,165円を賠償金として支払うことで、高山市の内諾を得ている。本案件は、本年8月27日付で、知事の専決処分を行っているが、明日から開催される岐阜県議会第4回定例会においても専決処分をお諮りするため、議案上程を予定しているものである。また、学校施設の維持管理を行ううえで、敷地内の除草等の作業は欠かすことが出来ないが、こうした問題が起こらないように、県として、例年、草刈り作業については、車や人通りがあるところは極力専門の業者に外部委託化をし、職員が作業をする場合には、周りの環境に注意をし、自身も安全教育を受けたうえで、事故防止対策の徹底をして作業にあたるように注意喚起を行っているところである。今回このような事案が発生したことから、改めて、県立学校に対して安全対策の徹底を周知した。引き続き、施設管理面における事故の再発防止に向けて努力していきたいと考えている。
稲本委員	高山市の所有している車に飛石するのは、すごい偶然である。車のガラスというのはなかなか割れないと思うが、飛石してガラスが割れるということは、相当な勢いで石が飛んでいったのではないか。先ほども話があったように、学校以外のプロの業者に任せるか、学校の用務員が行うのであれば、車が近づいてきたときは中断するといった単純なルールを作ればよいのではないか。
事務局報告（その他）	
(1) 岐阜県における全国レベルの表彰について	

ホームページ用

教育総務課 長	資料37頁から資料42頁までに、8月分の岐阜県における全国レベルの表彰について記載している。資料37頁及び資料38頁が文化部門、資料39頁から資料42頁までがスポーツ部門である。夏休みということもあり、大会が多く開催され、例会よりも数多くの表彰実績の報告となっている。新聞で報道された事案や、スポーツ部門では甲子園で中京学院中京がベスト4の成績を収めたことについても記載しているため、お目通しいたきたい。
(2) 令和元年度教育委員行事予定について	
教育総務課 長	資料43頁及び資料44頁に今後の教育委員行事予定を記載しているため、お目通しいたきたい。
稲本委員	文化部門で優勝というのは、すごいことである。簿記はそんなに強いのか。
学校支援課 長	先日も学校長が教育長に表敬訪問をしたが、簿記については、27回出て6年連続優勝しており、全国的にも県岐商は有名である。
稲本委員	もう少し上手く報道してもらえるとよい。世界少年野球でイタリアまで行って、1位とMVPの成績を収めた子がいるが、この子もすごい。
森口委員	資料39頁にスケートボードで1位の成績をとった子が記載されており、すごいとは思いますが、この子が学校へ登校している日数はどのぐらいなのか。
体育健康課 長	この子は愛知県の子であり、わざわざ岐阜県の男子選手の家の下宿して、そこでトレーニングをしている。遠征のとき以外は学校へ行っており、そんなに長期間休んでいるわけではないと思う。また、オリンピックの選手として候補にあがっている。
森口委員	ゴルフでもそうだが、例えば、月曜日は学校へ行かないということを学校に交渉し、学校とのやりとりの結果、活躍する人は現れるのだとは思いますが、今後、学校とのバランスがどんどん難しくなるのではないかと思う。
報第1号 教育に関する事務に係る予算（令和元年度9月補正）に対する意見について（非公開）	
教育に関する事務に係る予算（令和元年度9月補正）に対する意見について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第3号 いじめに関する重大事態の調査報告について（非公開）	
いじめに関する重大事態の調査報告について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第1号 教職員の懲戒処分について（非公開・事務局限定）	
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 教職員の懲戒処分について（非公開・事務局限定）	

ホームページ用

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

閉会

午後4時15分、閉会を宣言する。

上記会議録は正当であることを認め署名します。

教 育 長

書 記

